

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和7年6月2日※1
(前回公表年月日:令和6年6月1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地									
日本ウェルネススポーツ専門学校	平成9年10月30日	柴岡三千夫	〒170-0071 東京都練馬区旭町3-23-22 (電話) 03-3938-2372									
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地									
学校法人 タイケン学園	平成9年10月30日	柴岡三千夫	〒175-0094 東京都板橋区成増1-12-19 (電話) 03-3938-8689									
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士						
文化・教養	社会体育専門課程	健康コミュニケーション科			平成20年文部科学省告示 第11号	-						
学科の目的	こどもから高齢者まで、生涯スポーツの指導スキル習得者を養成する。実習を豊富に盛り込んだカリキュラムを展開し“時代の求める”即戦力を育成する。											
認定年月日	平成27年2月25日											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技					
2年	昼間	1710時間	750時間	750時間	215時間	時間	120時間					
						単位時間						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数							
74人	80人	79人	6人	31人	37人							
学期制度	2期 ■ 前期:4月1日～9月30日 ■ 後期:10月1日～3月31日			成績評価	■ 成績表: 有 ■ 成績評価の基準・方法 5段階評価(「A」「B」「C」「D」「F」と2段階評価(「P」「F」)							
長期休み	■ 学年始:4月1日 ■ 夏季:7月20日～8月31日 ■ 冬季:12月25日～1月7日 ■ 学年末:3月31日			卒業・進級条件	進級条件:なし 卒業条件:成績評価の「A」「B」「C」「D」及び「P」評価を合格とし、合格した科目については所定の単位を認定する。卒業要件科目の単位認定により卒業ができる。							
学修支援等	■ クラス担任制: 有 ■ 個別相談・指導等の対応 電話連絡:本人・保護者 担任との面談:本人・保護者 ※授業出席・単位取得指導等			課外活動	■ 課外活動の種類 硬式野球・サッカー・陸上競技・バスケットボール・バドミントン・バレーボール・ソフトボール ■ サークル活動: 有							

就職等の状況※2	■ 主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 体育施設管理・フィットネスクラブ・高齢者保育複合施設・保育施設体育指導専門派遣会社・学童クラブ委託運営会社・スポーツショップ 他	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■ 国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)
	■ 就職指導内容 就職オリエンテーションや学内就職説明会の開催、就職対策授業の実施等		■ 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 幼児体育指導者検定2級 ③ 3人 3人 幼児体育指導者検定3級 ③ 3人 3人
	■ 卒業者数 3 人		
	■ 就職希望者数 0 人		
	■ 就職者数 0 人		
	■ 就職率 : 0 %		
	■ 卒業者に占める就職者の割合 : 0 %		
	■ その他 ・進学者数: 0人 ・就職希望せず: 0人		
	(令和6年度卒業者に関する 令和7年5月1日 時点の情報)		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)
			■ 自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
中途退学の現状	■ 中途退学者 0名 ■ 中途退学の主な理由 進路変更、経済的な理由など ■ 中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任教員による個別面談や三者面談(学生・保護者・クラス担任)などを通じて就学継続へのフォローをはかる。また、学生に対するアンケート調査を実施して、学生に対する社会に背景を把握し、当校としての対応を絶えず図る。		■ 中退率 0 %
経済的支援制度	■ 学校独自の奨学金・授業料等減免制度: タイケン学園特待生 母子特待生 ■ 専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象		

第三者による学 校評価	<p>■ 民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
当該学科のホ ームページ URL	https://www.nihonwellness-sport.jp/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映
した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、
それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をい

ます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の
履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職
職先が不明の者は就職者として扱う。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアレバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と
同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的
な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

健康福祉科における職業教育の質を確保するため、特に実習、演習等の授業における学習や技術導、学習成果の評価等において、総合演習では成増幼稚園、ウェルネス保育園等と連携、インターン実習では株式会社KIDS POWER、NPO法人レイバー・プライマリー・スクール、介護福祉施設等と連携し、職業に必要な実践的かつ専門的能力を高めるような教育課程の改善について提言を出してもらう。また、この実習・演習における評価や意見を教育課程編成委員会に反映させ、授業科目の開設や授業内容・方法の改善を学校の学科長会議に諮り、校長が決定する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

高等学校教育の基礎の上に深く専門的な能力を施すにふさわしい授業を可能にするため、就職先である保育施設、児童体育施設、介護福祉施設などと連携し、その要請を十分に活かしつつ、教育課程の編成に反映されることにより、職業教育の質を高める。外部の関連施設の意見を教育課程編成に反映させるための機能として、「教育課程編成委員会」を設置する。教育課程編成にあたっては、授業内容、授業方法およびその手法、法定の範囲内での授業科目の新たな開設など「教育課程編成委員会」の意見を反映せるものと位置付け、教務課が案を編成し、教員会議において審議、校長に上申後決定、実施する。また、関連業界に学校教育に関する意見を聴取するためのアンケートを実施し、その結果を「教育課程編成委員会」においても活用する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
田中 泰彦	成増幼稚園 園長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	③
岩田 諭	一般社団法人 日本高齢者運動機能向上研究会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日	①
島野 郁子	NPO法人レインボー・プライマリー・スクール 代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日	③
上原一太郎	公益社団法人日本幼少年体育協会 事務長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	①
鳥居 哲夫	日本ウェルネススポーツ大学 専任講師	令和6年4月1日～令和8年3月31日	②
千葉 智久	日本ウェルネススポーツ大学 専任講師	令和6年4月1日～令和8年3月31日	②
中宿 晃	日本ウェルネススポーツ専門学校 健康コミュニケーション科学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	
山口 智之	日本ウェルネススポーツ専門学校 健康コミュニケーション科	令和6年4月1日～令和8年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員

(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（2月、8月）

(開催日時(実績))

第1回 令和7年8月22日 15:00～17:00

第2回 令和8年2月27日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

チャイルドスポーツ関連企業の需要が、超少子高齢化の影響で、子供向け指導のみのスキル修得者から、生涯スポーツ全般にわたるスキル修得者へ変容し、またスポーツと健康、食、観光や娯楽等のエンターテインメントと融合することの必要性から、プロモーションスキルを身につけた方が良いという意見があり、それをもとに協議し、従来のチャイルドスポーツ科の学習内容を一部改変し、またこれを機に学科名も変更した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

職業教育の質を確保するため、特に実習・演習等の授業における学習や技術指導、学習効果の評価において企業等と連携し、職業に必要な実践的かつ専門能力を養うものとする。具体的には以下の能力をいう。

①小学校における放課後校庭・施設開放の監視および指導

小学生の自由活動に対する監視・指導を通して、小学生とコミュニケーションをとる能力を養う。 小学生同士のコミュニケーションを援助するとともに問題を解決する能力を養う。

②幼稚園における指導の助手

保育所保育の実践により保育の知識と技能を習得する。

③介護福祉施設における運動指導の助手

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に校内の担当教員と企業の実習講師が打合せを行い、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について定める。実習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるよう相互に情報交換を行う。実習修了時には、実習の講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
総合演習Ⅰ	保育施設において、指導法や補助法、帮助法の基本を学び、現場での実習を通して職業実践能力を身につける	成増幼稚園、ウェルネス保育園
総合演習Ⅱ	保育施設や学童保育施設において、指導法や補助法、帮助法の応用を学び、現場での実習を通して職業実践能力を身につける	志木学童保育クラブ、ウェルネス保育園
インターン実習	学生が自ら選択、依頼した実習先において職場体験を行い、現場実習を通して職業実践能力を身につける。	株式会社KIDS POWER、NPO法人レインボー・プライマリー・スクール
スポーツ指導演習Ⅰ	保育施設における正課体育、課外教室や介護施設で運動指導の助手を行う	成増幼稚園、ウェルネス保育園
チャイルドスポーツ演習Ⅰ	チャイルドスポーツの指導方法・補助の技術・指導計画の立て方・指導の実践・幼稚園や保育園におけるイベントの手伝い	成増幼稚園、志木学童保育クラブ、NPO法人志木学童クラブ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、教職員に対して、現在就いている職または将来就くことが予想される職に係る業務の遂行に必要な知識または技能を修得させ、その遂 行に必要な教職員の能力及び資質等を向上させ、本校の理念・目的・目標を達成することを目的とする。

組織の理念実現のため個人の能力を高めることは必須であり、そのためにも組織的に研修を計画し、研修計画の必要性を説明し、納得を得ることに努める。計画の策定にあたっては必要分野・領域を的確に把握し、適切なテーマ・研修計画を設定する。そのために、教職員の専攻分野・担当業務および本校関連分野に係る団体・企業等の意見を聞き、教職員の経験・能力等を勘案し研修計画を作成し実施する。

業界分野の変化は法制度の変更によることが多く、制度変更に際し行政機関等より意見聴取される機会が比較的多いものも業界団体・研究機 関である。その業界団体等により実施される研修会・学術大会へ参加することは必須であり、継続的に参加を促すこととなる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本健康・スポーツ教育学会 第11回学術大会」(連携企業等:一般社団法人日本健康・スポーツ教育学会) 期間:令和7年2月23日(日) 会場:日本ウェルネスAI・IT・保育専門学校 対象:教職員、学生

内容:「ウェルビーイング向上の実践」をメインテーマに学術発表に参加することにより専門知識、スキルを高める。テーマに掲げ、身体的、精神的、社会的に完全な状態である「well-beingの向上」に向けた課題解決に取り組み研修内容となった。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「FD研修」(連携企業等:日本ウェルネススポーツ大学)

期間:令和6年8月6日(火) 対象:教職員

内容:「Well-being向上のための自分探し」将来の予測困難な社会、持続可能な社会に向けて、教育機関に対し、教職員の態度(非認知能力)育成として、Well-being向上への人材育成の要請が増加することに対応できる演習を通して、教職員自身の自己理解を深められた。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本健康・スポーツ教育学会 第12回学術大会」(連携企業等:一般社団法人日本健康・スポーツ教育学会)

期間:令和8年2月予定 対象:教職員、学生

内容:「生きがい・ウェルビーイング向上への取り組み」をメインテーマに学術発表に参加することにより専門知識、スキルを高める。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「FD研修」(連携企業等:日本ウェルネススポーツ大学)

期間:令和7年8月予定 対象:教職員

内容:「well-beingの実践」前回、将来の予測困難な社会、持続可能な社会に向けて、教育機関に対し、教職員の態度(非認知能力)育成として、Well-being向上への人材育成の要請が増加することに対応できる演習の実施をしたが、より具体的に深堀をする。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、チャイルドスポーツ、高齢者スポーツ、介護福祉の関連団体の関係者と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専攻分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。(教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守等)

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・理念・目的・育成人材像は定められているか
(2)学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3)教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
(4)学修成果	・就職率の向上が図られているか
(5)学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか
(6)教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか
(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行って
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

創業者理事長の理念を基盤として運営してきた。外部評価者を加えて学校の評価を行うことにより、本校の優れたところ、改善すべき課題が見えてきた。本校の優れたところを作り出すには多くの関係者が関わっており、改善すべき課題に取組むにもまた多くの関係者が関わっていかなければならぬ。これらのことことが明らかになってきた。

令和4年度委員会では、チャイルドスポーツ産業が、単体ではなく高齢者を含む生涯スポーツの一環として業態が変化している現状に鑑み、学習内容及び業界で働くためのスキルを再考し、時代のニーズに見合った学科編成をした方が良い、という意見が出た。

その意見を教育課程編成委員会でも協議・検討した結果、「新科名及び再編した学科内容」で学科運営を行うという方向性を定めた。

平成21年の社会体育専門課程認可の時から科名として使っていた「ライフプロモーション科」を「健康福祉科」に科名変更し、育成する人材を「チャイルドスポーツのスキルを持った人材」から「生涯にわたるスポーツ指導者の養成+スポーツと他分野との連携やプロモーションのできる人材」に発展させるべく、学則を変更届を提出(令和3年11月13日練馬区長受理)し、令和4年4月より科名を変更し、新しいカリキュラムで学科運営を行っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所 属	任期	令和7年3月1日現在 種別
秋山 哲郎	株式会社アビースポーツ 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日	後援会長
江崎 泰元	アオイコーポレーション 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日	後援会役
中田 康宏	株式会社デジタルナレッジリーダーコーディネーター	令和6年4月1日～令和8年3月31日	教材開発
島野 郁子	NPO法人レインボー・プライマリー・スクール 代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日	企業等委

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期ホームページ

URL: <https://www.nihonwellness-sport.jp/> 公表時期:

令和7年6月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年度より学校教育法第133条、第134条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66条、68条により、学校自己評価の実施・公表は実施することが義務づけられた。これにともない当校では、平成24年度より学校自己評価委員会を立ち上げた。また、平成25年度より学校関係者評価に関するシステムの構築と普及活動を続けている。私立専門学校等評価研究機構の第三者評価事業が作成した自己点検ブック(私立専門学校等の自己点検・自己評価専門学校等評価基準Ver.2.0)に基づいた自己点検を行なうことで、教育水準の向上に更に努めるよう工夫している。当校は、「学校自己評価委員会」を設置し、教職員が連携して評価活動を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神 ミッション・ビジョン、事業計画、組織図、沿革、□
(2)各学科等の教育	学科・コースの案内
(3)教職員	教職員データ(年齢別、職階別)□教員一人あたり学生数、専任教員と非常勤の比率□専任教員一
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	職業実践に関する授業科目、現場実習、インターン実習、施設案内
(6)学生の生活支援	学生会館のご案内、下宿に関する相談支援、カウンセリングについて
(7)学生納付金・修学支援	奨学金について、特待生制度
(8)学校の財務	財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、計算書類注記事項、監事監査報
(9)学校評価	情報公開
(10)国際連携の状況	0
(11)その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL: <https://www.nihonwellness-sport.jp/>

授業科目等の概要

(社会体育専門課程健康福祉科) 令和5年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	校内	校外	専任	兼任	
必			情報処理演習	ブラインドタッチを覚える Wordの基本的な操作方法を習得する	1	30	2		○	○	○			
必			ビジネス教養Ⅰ	社会人の基礎知識となるコミュニケーション、プレゼンテーション能力の向上を目指す	1	30	2	○		○			○	
	選		ビジネス教養Ⅱ	社会人の基礎知識となるコミュニケーション、プレゼンテーション能力の向上を目指す	2	30	2	○		○			○	
必			発育発達・老化論	成長過程における変化を通して、身体、運動能力、運動スキルの発育・発達的なプロセスを学習する。加えて、成人以降の変化、遺伝的要因、老化についても理解を深める。	1	30	2	○		○		○		
必			救急処置法	スポーツの外傷に対して、救急処置がしっかりと行われたか否かによって、その後のスポーツ復帰までの期間が大きく左右されることから、正しい応急処置についての実技・講義を行う。	1	30	2	○		○		○		
必			健康科学概論	生涯を通じた健康づくりを運動、栄養、休養、コミュニケーション、医学等、様々な側面から学習する。	2	30	2	○		○			○	
必			総合演習Ⅰ	企業と連携した講義、実技、現場実習を通して職業実践能力を身につける	1	150	10		○		○	○		○
必			総合演習Ⅱ	企業と連携した講義、実技、現場実習を通して職業実践能力を身につける	2	150	10		○		○	○		○
必			インターン実習	学生が自ら選択、依頼した実習先において現場実習を行う。	1・2	125	3			○	○	○		○

授業科目等の概要

(社会体育専門課程健康福祉科) 令和5年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	校内	校外	専任	兼任	
	選		情報処理技術Ⅰ	ワード・エクセルの基本的な使い方	1	30	2		○	○	○			
	選		情報処理技術Ⅱ	ワード・エクセルの実践的な的な使い方	2	30	2		○	○	○			
	選		スポーツ医学	運動・スポーツにおける内科的・外科的スポーツ障害を医学的見地から、解説するとともに、その予防と対策、また、救急処置の講義を行う。	1	30	2	○		○		○		
	選		スポーツ指導論	健康・体力・レクリエーション・クラブ活動のスポーツ指導にあたって、基本的な指導方法を養う。	2	30	2	○		○	○			
	選		スポーツ心理学	スポーツ心理学の基礎の理解を深める	2	30	2	○		○		○		
	選		運動生理学	運動生理学について理解を深め、体力の定義を理解させて科学的ながらだづくりの方法を追求し、理解することを本授業のねらいとする。	2	30	2	○		○		○		
	選		スポーツ栄養学	スポーツ栄養の重要性を理解する。栄養素の働きについての理解をする。	2	30	2	○		○	○			
	選		ウェイトトレーニング演習Ⅰ	ウェイトトレーニングの知識を身につけ指導法を養う。	1	30	2		○	○		○		
	選		ウェイトトレーニング演習Ⅱ	ウェイトトレーニングの基礎と応用	2	30	2		○	○		○		

授業科目等の概要

(社会体育専門課程健康福祉科) 令和5年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	校内	校外	専任	兼任	
		選	チャイルドスポーツ演習Ⅰ	チャイルドスポーツの指導方法・補助の技術・指導計画の立て方・指導の実践・幼稚園や保育園におけるイベントの手伝い。	1	60	4	○		○	○		○	
		選	チャイルドスポーツ演習Ⅱ	チャイルドスポーツの指導方法・補助の技術・指導計画の立て方・指導の実践・幼稚園や保育園におけるイベントの手伝い。	2	60	4	○		○	○		○	
		選	スポーツ指導演習Ⅰ	幼稚園や保育園における正課体育および課外教室で指導の助手を行う。	1	60	4	○		○	○		○	
		選	スポーツ指導演習Ⅱ	スポーツ指導演習Ⅰの内容に加えて、部分的または全体的に指導の実践を行う。	2	60	4	○		○	○		○	
	選		音楽と造形表現	音楽理論・ピアノ実技・ソルフェージュ造形の理論と実技。	1・2	60	4		○	○			○	
	選		高齢者運動指導演習	高齢者の身体的特徴を知り、高齢者が安全かつ健康的な生活を送れるよう、運動処方及び運動指導の方法を学ぶ。	1・2	60	4	○		○			○	
	選		障がい者運動指導演習	障がい者の身体的・精神的な特徴を知り、高齢者の健康に寄与できる運動処方及び指導スキルを学ぶ。	1・2	60	4	○		○			○	
	選		ホスピタリティ論Ⅰ	ホスピタリティの概念を学び、その領域を日本やアジアなどそれぞれの文化などに広げ、その特徴を分析しつつ、ホスピタリティのあり方に理解を深める。	1・2	60	4	○		○		○		
	選		ホスピタリティ論Ⅱ	ホスピタリティの実社会における評価をもとに、ホスピタリティ実践企業の事例研究を研究し、マーケティングに結び付ける能力を身につける。	1・2	60	4	○		○			○	

授業科目等の概要

(社会体育専門課程健康福祉科) 令和5年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	校内	校外	専任	兼任	
	選		ライフプロモーション論 I	生涯スポーツと健康に資するスポーツを中心としたプロモーションの意義を理解し、そのスキルを身に着ける。	1	30	2	○		○			○	
	選		ライフプロモーション論 II	スポーツ庁が提示した第2期スポーツ基本計画(中間発表)に基づき、これからスポーツを中心としたプロモーションの方法を考え、立案する能力を身に付ける。	2	30	2	○		○			○	
	選		コミュニケーション論 I	コミュニケーションの基本的な概念に加え、サービスマインドや接客についても学ぶ。	1	30	2	○		○		○		
	選		コミュニケーション論 II	コミュニケーションの応用として、サービス・マーケティングやホスピタリティー・マネジメントについて学習する。	2	30	2	○		○		○		
	選		コミュニケーション開発論 I	コミュニケーションの基本的な概念及び効果的なコミュニケーションの在り方について学習する。	1	30	2	○		○		○		
	選		コミュニケーション開発論 II	コミュニケーションの基本的な概念及び効果的なコミュニケーションの在り方について学習する。	2	30	2	○		○		○		
	選		自己開発論 I	自己開発をキャリア開発としてとらえ、自身のキャリアをデザインする能力を育成する。	1	30	2	○		○		○		
	選		自己開発論 II	自己開発とキャリアデザインの作成を学習する。	2	30	2	○		○		○		
	選		資格対策講座 I	健康運動実践指導者の合格を目的に、講義と実技を行う。	1	30	2	○		○		○		

授業科目等の概要

(社会体育専門課程健康福祉科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	選		資格対策講座Ⅱ	健康運動実践指導者の合格を目的に、より実践的な講義と実技を行う。	2	30	2	○			○		○		
	選		野外活動実習Ⅰ	野外活動、集団活動の実践を通してキャン技術の獲得・向上、コミュニケーション力の向上を図る。	1	45	1			○		○	○		
	選		野外活動実習Ⅱ	日常生活と比較して不自由で行動に時間がかかる環境での活動を通して、技術の向上、集団の活動、ゲレンデマナーを学ぶ。	1	45	1			○		○	○		
合計			39 科目		1845 単位時間(113 単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。